

令和7年度子どもの貧困対策に関する職員研修案及び教職員との合同研修案について

【令和7年度子どもの貧困対策に関する職員研修案】

職員研修案の基本的な考え方(昨年度第3回委員会後の変更点)

- (1)集合型で、グループディスカッションを行う。(変更なし)
- (2)内容は教育と福祉の連携や子どもの権利としての子ども若者の意見聴取とする。(変更なし)
- (3)子育て課と合同実施→セーフティネットコールセンターで単独実施。(変更あり)

※既に子育て課ではこども条例の研修の中でこども若者の意見聴取について庁内全職員に向け発信している。子どもの貧困対策の研修の一環として行ってしまうと、子育て課で想定している内容が薄れてしまう可能性があることから、子育て課単独で基本的な部分から行う事とした為、合同で行わないこととした。

- (4)その他内容詳細や時間配分等修正。(変更あり)

現時点での検討案

- ◆ 教育と福祉の連携について、及び、子ども・若者の意見表明の機会等子どもの権利の保障・擁護について
(40分)：福田 憲明氏(明星大学 心理学部 心理学科教授・日野市子どもの貧困対策推進委員会委員長)
 - ・SSW 的観点から連携の重要性等
 - ・事例紹介(他の自治体の例などをアレンジして紹介)
 - ・子ども・若者の意見表明の重要性、子どもの権利の保障・擁護等について、日野市としての今後の展望。※こども計画、こども条例を交えて説明
 - ・子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインについて
- ◆ グループディスカッション(約65分)
 - ・自己紹介/アイスブレイク(15分) ※自己紹介は名札使用により短縮
 - ・グループディスカッション(40分) ※意見表明の方法について
 - ・共有/講評(10分)：福田 憲明氏
- ◆ 総括・質疑応答(10分)
 - ・総括(5分)：福田 憲明氏
 - ・質疑応答(5分)

令和7年度子どもの貧困対策に関する職員研修案及び教職員との合同研修案について

【教職員との合同研修案】

経緯

- ・昨年度第3回委員会時に、現場の教職員も研修に参加してはどうかという意見を頂いたことを踏まえ、方法を検討。
- ・基本的には東京都の職員である教職員に市内の職員研修に参加していただく事はハードルが高く、別の機会で行う事を検討。
- ・そこで、学校の教職員が参加している【幼少教研】の教育相談部に相談したところ、11月に意見交換会のような形で合同研修を行う事となった。

幼小教研とは

- ・幼少教研は教科毎にいくつかの部に分かれており、各学校(主に小中)のそれぞれ関係する先生方がそれぞれの部に所属している。
- ・教育相談部は特別支援学級の先生等が所属しているとの事で、約20名ほどが所属している。
- ・毎月一回様々な機関等に訪問する形で研修を行っており、教育相談部ではチャレンジスクールや企業等へ見学に行っており、2023年にはほっとも多摩平にて研修を行ったことがある。

研修内容案

- ・内容としてはこれから詰めていくが、現時点では市と学校で困っていることや、事例等の意見交換をすることでそれぞれへのつなぎ方や、関わり方など、今後の連絡体制を強化していく狙いで行う予定。
- ・まだ検討段階ではあるが、エールのSSWや無料塾の代表等を交えて行いたい。
- ・今年度だけではなく毎年行っていけるように進めていきたい。